

青森県報

第三千九百九十七号

平成二十七年
五月二十日
(水曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定 (保健衛生課) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地の変更の届出 (同) …… 二
- 身体障害者福祉法による医師の指定 (障害福祉課) …… 二
- 青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程 (労政・能力開発発課) …… 二
- 家畜伝染病の発生 (畜産課) …… 三
- 公 告
- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告 (県民生活文化課) …… 三
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 (警察本会計課) …… 三
- 選挙管理委員会
- 病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正 (事務局) …… 四
- 公営企業
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 (病院管理課) …… 六

告 示

青森県告示第三百七十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六條第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十一条第一号の規定により公表する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	医 難病指定	指定医の区分		診療科名	指 定 年 月 日
										氏 名	主として指定難病の診断を行う医療機関		
郎長沼 雄二	佐藤 一範	薄井 知道	境 剛志	阿部 慎一	出町 順	大野 善太	村澤 真吾	青森県立中央病院	青森市東造道二丁目一の一	内分沁内科	平成二七・四・六		
八戸赤十字病院	八戸赤十字病院	八戸赤十字病院	津軽保健生活協同組合 健生病院	津軽保健生活協同組合 健生病院	十和田市立中央病院	青森県立中央病院	青森市東造道二丁目一の一	青森市東造道二丁目一の一	呼吸器内科	二七・四・八			
八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二	弘前市大字野田二丁目二の一	弘前市大字野田二丁目二の一	十和田市西十二番町一四の八	青森市東造道二丁目一の一	青森市東造道二丁目一の一	青森市東造道二丁目一の一	循環器内科	"			
循環器内科	泌尿器科	整形外科	外科	内科	循環器内科	呼吸器内科	内分沁内科	内分沁内科	二七・四・六	"			

難病指定医
川口 章吾
一部事務組合 下北医療センター むつ市小川町一丁目二の八 消化器内科
〃

青森県告示第三百七十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地を変更した旨の届出があつたので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	の区分
小山 浩一	沼沢 拓也	沼沢 拓也	沼沢 拓也	佐藤 英樹	佐藤 英樹	氏名
一般財団法人 双仁会 黒石厚生病院	一般財団法人 双仁会 青森厚生病院	青森市大字 新城四八八の 一字山田	青森市大字 新城四八八の 一字山田	独立行政法人 労働者健康福祉機構 青森労災病院	独立行政法人 労働者健康福祉機構 青森労災病院	名称
黒石市大字 黒石九の一字 建石	青森市大字 新城四八八の 一字山田	青森市東 道二丁目一 の二	青森市東 道二丁目一 の二	八戸市大字 白銀南ケ丘一 丁目	八戸市大字 白銀南ケ丘一 丁目	所在地
外科	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科	担当する診療科名
〃	〃	〃	〃	平成二七・四・一	平成二七・四・一	変更年月日

青森県告示第三百七十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	診療科目	指定期間
長沼 雄一郎	八戸赤十字病院	循環器内科（心臓機能障害）	平成二七・五・一
薄井 知道	八戸赤十字病院	整形外科・リハビリテーション科（肢体不自由）	〃

青森県告示第三百七十五号

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程（昭和三十四年一月青森県告示第九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「受けた」を「受けた法第十三条に規定する事業主等（事業主にあつては「に、」又は「を」に限り、事業主の団体又はその連合団体にあつては「に、」以下「中小企業事業主団体」という。）若しくは二以上の中小企業事業主団体が構成する団体（以下「中小企業事業主等」という。）を「」又はその連合団体に限る」に改め、「のうち、中小企業事業主（中小企業事業主が行つものにあつては当該中小企業事業

主、中小企業事業主団体が行うものにあつてはその構成員である中小企業事業主、二以上の中小企業事業主団体が構成する団体が行うものにあつてはそれを構成する中小企業事業主団体の構成員である中小企業事業主をいう。）に雇用される訓練生の数が訓練生総数の三分の二以上である訓練科及びコースに係るものを削り、「当該中小企業事業主等」を「当該事業主等」に改める。

第一号様式の記の4の(1)のウ及びエ中「~~中~~」を「~~中~~」に改め、同様の備考の1中「~~中~~」を削る。

第七号様式の記の3の(1)のイ中「~~中~~」を「~~中~~」に改め、同様の備考の1中「~~中~~」を削る。

附 則

この規程は、告示の日から施行し、改正後の青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の規定は、平成二十七年年度分の補助金から適用する。

青森県告示第三百七十六号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨ一ネ病	牛	患畜	一	むつ市	平成 二七・四・二七

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十七年五月七日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人八戸市サッカー協会

- 三 代表者の氏名
伊藤 順悦

- 四 主たる事務所の所在地
八戸市石堂二丁目二の二

- 五 定款に記載された目的

この法人は、八戸市及び周辺地域のサッカー団体及びサッカー愛好者、地域住民に対して、サッカーに関する情報提供・選手の競技力向上及び審判、指導者の資格取得支援の活動・大会の企画・運営等の事業を行い、サッカーを通じてスポーツ文化の発展と地域住民の心身の健全な発達及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
運転免許証作成機用消耗品 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
- 三 契約の方法
青森市新町二丁目三の一

- 四 随意契約
契約の相手方を決定した日
平成二十七年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社DNPアイディンシステム
東京都新宿区新宿四丁目三の一七
- 六 契約金額
一式当たり 二百九十四万千七百四円
内訳

品 名	数量	単位	金 額
IC用カード基板(一般用)	—	箱	五十万八千三百五十六円
IC用カード基板(優良用)	—	箱	五十万八千三百五十六円
IC用カード基板(新規用)	—	箱	五十万八千三百五十六円
高速型リボンセット	—	箱	十五万二千二百円
新経歴書用カード基板	—	箱	十六万二千六百四十八円
裏面追加備考紙	—	箱	二千七百円
印字用ロール紙	—	セット	一万八千九百円
メインランプ	—	セット	一万三千六百八円
フットランプ	—	個	二千二百六十八円
吸着パット	—	セット	五千五百八円
LEDランプ ASSY	—	セット	一万二千三百三十二円
入口センサーLED ASSY	—	個	七千五百六十円
吸気フィルター大	—	個	九千七百二十円
吸気フィルター小	—	個	五千九百四十円
排出ローラー	—	セット	一万五千百二十円
ヒートローラ上	—	セット	四万九千六百八十円
DU付プラケットH	—	セット	三万千四百円
サーミスター	—	セット	三千二百四十円
ハロゲンヒートランプ	—	セット	二万二千六百八十円

ヒートローラ下	—	セット	三万八千八百八十円
タイミングベルト入口H1	—	セット	八千二百八円
タイミングベルト入口H2	—	セット	七千五百六十円
ゴムローラー/R	—	セット	一万二千九百六十円
ロールEXIT	—	セット	四万五千三百六十円
ロールEXIT/L	—	セット	四万三千二百円
ロールアピンチローラー	—	セット	四万五千三百六十円
サーマルヘッド	—	セット	七十万二千円

- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第三十九号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第四百号(病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十七年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一の表中

一般社団法人慈恵会青い森病院	" 大字大谷字山ノ内一六の三
----------------	----------------

を

宝園	宝園	宝園	宝園	一の表中		医療法人元秀会弘前小野病院	医療法人弘愛会弘愛会病院	弘前小野病院	弘愛会病院	独立行政法人国立病院機構青森病院	独立行政法人国立病院機構青森病院	社団法人慈恵会青森慈恵会病院	一般社団法人慈恵会青森慈恵会病院	社団法人慈恵会青い森病院
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	一"	"	"	"	"
大字安田字近野一の七一	大字安田字近野一の七一	大字安田字近野一の七一	大字安田字近野一の七一	大字和泉二丁目一九の一	大字宮川三丁目一の四	大字和泉二丁目一九の一	大字宮川三丁目一の四	大字和泉二丁目一九の一	大字宮川三丁目一の四	浪岡大字女鹿沢字平野一五五の	浪岡大字女鹿沢字平野一五五	大字安田字近野一四六の一	大字安田字近野一四六の一	大字大谷字山ノ内一六の三
に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に	を	に

に

を

に

を

に

を

に

を

に

しもだ	しもだ	公立野辺地病院介護療養型老人保健施設	のへじ	のへじ	南郷メディエルデプラザ	南郷メディエルデプラザ	五の表中		特別養護老人ホームうるわしの杜	堀口ひばり苑	堀口ひばり苑	結の郷	結の郷
"	"	"	"	"	"	六"	"	"	"	"	"	"	"
おいらせ町山崎二五九二の七	おいらせ町向山二五九二の七	字鳴沢九の二二	字餅粟川原四	字餅粟川原四	南郷大字島守字阿庄内一五の六	南郷区大字島守字阿庄内一五の	千代田町四丁目一四〇の八五二	大字三沢字堀口一六四の二九一	大字三沢字堀口一六四の二九一	大字三沢字堀口一六四の二九一	南郷大字中野字留長根三	南郷区大字中野字留長根三	南郷区大字中野字留長根三
に改める。	を	に	を	に	に	を	に	を	に	を	に	を	を

に改める。

を

に

を

に

を

に

を

に

を

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
青森県立中央病院重油（JIS一種二号）供給単価契約一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院 管理課
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十七年三月二十五日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
北日本石油株式会社青森販売支店
青森市勝田二丁目二の一八
- 六 契約金額
一リットル 五十五円四十銭四厘
- 七 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成二十七年二月十二日

（発行所・発行人）
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭